

令和5年3月10日

利用者・ご家族・関係者の皆様へ

センター建物内でのマスク着用継続のお願い

所長

日頃より当センターの運営にご理解ご協力をいただき有難うございます。

厚生労働省より「令和5年3月13日以降のマスク着用の考え方について」の通知が出されておりますが、その中で<着用が効果的な場面>の例として

- ・医療機関を受診する時
 - ・高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時
- が挙げられています。

当センターは、医療機関であると同時に重症化リスクの高い重度重複障害のある方が多く利用されていますので、マスク着用の可能な利用者・ご家族・関係者の皆様におかれましては

**センター建物内でのマスク着用継続を
お願いいたします。**

なお、令和5年5月に予定されている新型コロナウイルスの感染症法上の取り扱い変更に伴う感染諸対策の変更につきましては、今後発出される諸指針を参考に随時お知らせいたします。

当センターでは、利用される皆様の健康を最優先に考え、今後も感染対策に取り組んで参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。